

令和5年度第1回釜石市総合振興審議会開催結果

- 1 日 時 令和5年9月20日（水） 13：30 ～ 15：00
- 2 場 所 釜石市民ホール TETTO ホール A
- 3 出席者 委員：36名中23名出席
市：市長、教育長、総務企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、建設部長、文化スポーツ部長、危機管理監、教育部長、菊地総合政策課長、洞新市庁舎建設推進室長、川崎国際港湾産業課長
傍聴者 0名
報道関係者 4名

4 結 果

- ・菊地総合政策課長の司会で次第に基づき進行した。
- ・始めに、人事異動等に伴い新しく委員となった方々を代表して、今野晋委員に野田市長から委嘱状を交付した後、市長あいさつを行った。
- ・次の副会長の選出を行い、山元委員を副会長に選任することで各委員の了承を得た。
- ・条例に従い、議事進行を小泉会長へお願いした後、報告事項として、総務企画部長から、各部の令和5年度の主な取組について、資料に沿って説明し、質疑応答を行った。
- ・議事として洞新市庁舎建設推進室長から「釜石市新市庁舎建設」について、川崎国際港湾産業課長から「龍澤学館の専門学校立地」について説明を行った。説明後、質疑応答を行った。

【野田市長あいさつ】

今日は、令和5年度の第1回釜石市総合振興審議会にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

そして只今、釜石商工高校の今野先生に委嘱状をお渡しさせていただきました。

新たに委員になられた皆さんにおかれましても、どうぞよろしくご支援のほどお願い申し上げます。

さて、昨年7月に総合振興審議会を開催した際、新しい庁舎の建設、それから日本海溝千島海溝の新たなシミュレーション、そのあと岩手県からの発表もございましたので、そういった津波対策についてのお話をさせていただきました。あれから1年経過したわけですが、改めて、この間についての市の取り組みについてご報告をしながら、今日はご審議ということで、庁舎建設について、それから学校法人龍澤学館の釜石校の開設について、いろいろとご議論をいただきたいという事でお集まりをいただきました。

まず振り返ってみますと、当初この令和5年4月というのが、新しい市役所も建設されて、そして龍澤学館の方も当初は4月に開校ということでございましたので、いろいろな意味で、東日本大震災からの復興もあって、次の新しい時代の幕開けというような心づもりで、いろいろ計画も立てて進めて参りました。

そしてまたさらには、第六次釜石市総合計画も作成いたしまして、今まで復興計画では、「三陸の大地に光り輝き 希望と笑顔が溢れるまち釜石」を作ろうということで、この復興期間中頑張ってきたわけですが、復興が終わりましたので、次の十年間、新しい将来像というものを、第六次釜石市総合計画の中で作らせていただきました。

その将来像というのは、「一人ひとりが学びあい 世界とつながり 未来を創るまち かまいし」そういった釜石市を作ろうと決めました。

また、サブタイトルに「多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち」と、こういうようなことで、一人一人とか、あるいは学びとか、世界とか、そして多様性とか、トライ釜石ですから、ラグビーのまち釜石ということで、そういった新しさを付け加えさせていただいたということでございまして、こういった新しい時代を目論んで、いろいろと取り組んでいこうということでスタートさせていただいたところでございます。

すべての計画がちょっと思うようにいかなかった一番の経緯は、やはり10年経ってやっと復興が終わったと思ったら、この復興期間中に作った防波堤とか防潮堤が壊れるという前提で、避難のあり方を考えろと、国からのそういう方針ですから、ただ10年経ってやっと作り終わったまさにその時に、この日本海溝千島海溝の新たなシミュレーションの発表というのはいかがなものか。しかもその発表がコロナ禍の中で、皆さん集まって議論できないような時に、国からの発表ということでございましたので、三陸沿岸の首長はみんな頭にきまして、国の方に文句を言った経過があったわけでございますけども、そういった問題がございましたので、今の新しい形の庁舎の建設についても、旧釜石小学校跡地ということで決まっていたのですが、その問題が出て、再度市民の皆さんのご意見をいただくということで、当時津波のこととか、それから復興のそれぞれの地域でまちづくり協議会を作っていましたので、これを閉鎖するというのもございましたので、市内40ヶ所以上の集まりを行って、色々と市民の皆さんと議論を重ねてきたわけです。

最終的には庁舎建設検討委員会の方で、いろいろと条件つきではございますけども、旧釜石小学校跡地、最初の計画でいいという結論が出ましたので、結果的に議員の皆さんにも、議会で承認していただきまして、まずは庁舎について場所は決定したということでございます。避難のあり方については、まだ国との協議を進めておりませんので、今その計画を作っている最中から、今後どのような展開になるかわかりませんが、いずれ国の方では、今回のシミュレーションに沿って、まだ新たな避難場所とか、或いは津波避難ビルとか、そういったものを設定する場合には、国の方からそれなりの支援というものがなければ、これはできませんので、我々としてはそれを要望しているわけでございますけども、その辺の協議が今後の課題ではございます。いずれ何とかその方向性が見えてきたというところでございます。

龍澤学館についても、後程説明があらうかと思いますが、本当は4月の開校だったのですが、その後方針が変わりまして、10月にとということだったのですが、入管の方の法的な手続きができないという状況になり、これが延びたと言う事でございまして、これも、来年開校ということにはなりましたが、それに先立って来年の4月には、別な学科を作ろうということになっており、もしこれがうまくいけば、10月開校の外国人のための日本語学校は大事ですけれども、いわゆる地元の方々が入学できる学科がもしかしたらこの4月に開校できるということになる可能性もありますので、引き続きこの努力はしていかなければならないと思っております。

7月末現在釜石は、人口が3万200ちょっとということでございまして、震災前は4万人程度ございましたから、随分と減少してしまいました。これは釜石市だけではございませんが、特に釜石市の減少率は他の市町村と比較しても多いわけございまして、この原因も分析をしなければなりません。いずれも年間大体600人程度減少しますので、この3万200というのは、近いうちに2万人代になるだろうと思っております。ところが幸い、今SMCさんが新しい工場を作って、600人規模の雇用を確保したいということで、確か今年の春ごろ発表があったと思いますが、そのことに伴いまして外国の方に随分釜石に来ていただいております。洞泉の方のアパートをSMCさんが貸し切って、そこに住んでおりますし、鶴住居の日向の方にも住んでございまして、その方々が松倉のキクコーストアに立ち寄って、随分賑わっているというお話を聞いていますし、鶴住居の方では、マルイチさんに立ち寄って皆さん買い物をしているというようなことをお聞きしますが、そのおかげで、今3万200人維持しています。外国の方も住民登録しますから、人口に入っていますので、それで何とか3万人台の人口を維持しておりますが、近々2万人台になるだろうということは、これは間違いないことだと思っております。何とかそれに歯止めをかけながら、もっとも人口が増加できるようなことを考えていかなければなりませんし、一方ではまた、そういった人口減少に合わせたまちづくりということも考えていかなければならないということでございます。

これが、今我々が抱えている課題でございますけれども、今日後で何点かご報告がありますが、今色々取り組んでいるところがございまして、どうぞそういったところにも耳を傾けていただきながら、忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っておりますのでございます。

非常に厳しい環境がございまして、特にコロナ禍の中で、事業を行っている方々とか、或いは飲食店の方々、或いは宿泊業の方々が一番影響を受けております。この頃燃料費が高くなりまして、電気代とか石油が高くなって、一般市民の皆さんの生活も非常に厳しくなっているということで、これはまだまだ続くのではないかと思います。国の方からは様々な支援策が講じられてお

りますので、国と県と連携し、少しでも市民の皆さんの負担を軽減しながら、未来に希望が持てるようなまちづくりに更に邁進をしていきたいと思っておりますのでございます。

今日はそういうところで、忌憚ないご意見をいただきながら、市民の皆さんの期待に応えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、開会のごあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

【菊地総合政策課長 副会長選任】

それでは議事に入ります前に、釜石市総合振興審議会、条例第三条第1項において、会長及び副会長を1人ずつ、皆様の互選により選出することとしております。

今般、副会長をお願いしておりました、釜石商工会議所の会頭が、役員改選により、菊地様から山元様に変更になったことに伴い、当審議会の副会長も、引き続き釜石商工会議所会頭の山元様をお願いしたいと考えております。あいにく山元様は所用により、本日は欠席となっておりますが、ご本人様からは、副会長の選出を了承する旨、回答いただいております。

山元様を副会長にすることに関して、皆様、ご異議ございませんでしょうか。

それでは、当審議会の副会長は山元一典委員をお願いしたいと思っておりますので、拍手でご承認をお願いいたします。（拍手により承認）

それでは、釜石市総合振興審議会の小泉会長からごあいさつをお願い申し上げます。

【小泉会長あいさつ】

どうもこんにちは。

ただいまご紹介いただきました小泉でございます。

先ほど野田市長さんがいろいろなお話をされましたけれども、その通りのまちの状況なので、これからどうしていくかということは皆さんと共にということか、みんなの意見を聞きながら、どういうふうにしていくかということになると思いますけれども、少なくとも釜石だけという状況ではないので、今のところ東京の1人勝ちというような感じで、社会は進んでおりますけれども、或いはこれから先、少しずつ変化はしてくるのかなど。また変化するように努力していくというのが地方の役目であるし、私たちがここで生きているということ自体をアピールしながら、住民全体で生活、未来に向かって楽しい生活或いはそういう形をどういうふうに作っていくかということだと思います。

総合振興審議会のメインの課題は、市の重要案件、先ほど市庁舎の話とかいろいろなお話がありますけれども、皆さんのご意見をここで十分にディスカッションをしていただきまして、行政の進むべき方向、進む方向は決まっておりますけれどもその中身をどういうふうと考えていくか、今言ったように子供さんが生まれる数が非常に少ないということと、それからご老人も、このところコロナのせいで随分亡くなる方が多くて、人口減というのはかなり一挙に進んできた感じがあります。これは全国的な話なので、なかなか皆さんの個々の福祉に対してのお話になるのですが、個々の福祉のことをある程度わかってはいるのですが、そこに手をまわしたときは亡くなっている。何か非常にバランスが悪いのですよ。昨日、一昨日の話になりますが、釜石市の気温が36.4度で全国一位になりました。釜石で全国一暑いなんて、と思いがちですが立地条件が関係あるのでしょうか。前も中妻小学校のところでありました。やはり日本一なったことは過去に1回あります。今回で2回目です。でもこれ毎回なっているのは困るので。36.4度というと、具合悪い人たちは亡くなってしまいます。

そういうことも含めまして、環境の問題も含めて、また福祉の問題も含めて、この場で検討していきたいと思っておりますのでどうぞ皆さんの忌憚のないご意見をたくさん出していただくよう、お願いしまして、私のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願ひします。

【小泉会長議事進行】

それでは議長を務めさせていただきます。

この後も三時過ぎから釜石の合同のラグビーチームがフランスに出発するということがあるようなので、1時間半ほど時間がありますのでどうぞよろしくお願ひします。

それでは次第5報告事項につきまして事務局から説明を願ひします。

【総務企画部長 令和5年度の主な取組について説明】

～説明終了～

【小泉会長】

はい。ありがとうございました。

ただいま、市の方から報告事項として7項目にわたって、説明をいただきましたが、この説明につきまして、皆さんのご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。

【加藤委員】

釜石市国際交流協会の事務局次長をしております加藤と申します。よろしくお願ひいたします。4ページの釜石はまゆりサクラマスの養殖に向けた取り組みの中で、この沿岸どこでも、海面養殖を始めたり、または陸上でやったりしているニュースを読ませていただいておりますけれども、「釜石はまゆりサクラマス」は、何が売りなののでしょうか。釜石らしさというのはどういったところなのか教えてください。

【小山田産業振興部長】

ご質問ありがとうございます。

今お話がありましたように、岩手県の沿岸、北から、久慈から順番に各沿岸地域で海面養殖、だんだん増えてきております。ご承知のことと思います。

釜石の特色は何かという点ですけれども、まさに岩手大学と産学官連携で取り組んでおられて、まずそれが一つ大きな点と、研究成果を生かした取り組みとして、サクラマスというのが、日本在来の魚ということで、宮城の銀鮭であれば、もともと日本にはいない魚ですけれども、サクラマスというのが、日本在来の魚ということで、資源を回復する意味もありますし、もともと日本人が食べていた、味も好まれていたという点も含めて、その産学官連携で、岩手大学のほうと取り組みながら、そういう提案を受けながら今、試験をしまして、事業化をしているところでもあります。

【加藤委員】

はい。ありがとうございます。関連してもう一つですけれども、人工的に、生簀を作ったりすること、海洋環境にある程度の負荷を与えるのではないかと、それも例えば三陸沿岸ずっとどこでも行われているとなると、どういう負荷があるのか、またそれに対する対策みたいなものもこの要望の中に入れていただくと環境にも配慮しているというのがわかるので、そこら辺も加えていただけるとよいと思います。

【小山田産業振興部長】

ご質問ありがとうございます。

このサクラマスの取り組み第1期が始まったときから、底質の調査を定期的に行っておりますし、あと水域調査も岩手大学と一緒に取り組みを行っております。これに合わせて釜石湾においては、県水産技術センターが海面調査をしておりますので、今のところ、大きな影響はない、異常は出ていないという状況にあります。

でも今ご提案ありましたように、まさにこういった調査を繰り返しながら、環境に負荷をかけないように、安全な養殖事業というのを取り組んでいきたいというふうに考えております。

【黒田委員】

3ページ。重層的支援体制各部署の役割や機能の明確化が必要です。というふうに明記されていますが、これは現状では具体的にどの程度の進捗状況ですか。例えば0からのスタートであれば、

全部で100%だとすると今は何%ですか。それと第3層の生活応援センターがあまり目立っていないですね。もう少し生活応援センターを持ち上げる方法はお考えでないのかお答えいただきたい。

【鈴木保健福祉部長】

ありがとうございます。

重層的支援体制についてのご質問ですけれども、まず、1点目の今どの程度進んでいるかという点についてですが、重層的支援体制整備事業というのは、基本的にはこの包括支援体制、地域にある色々な生活課題があるのですけれども、それを解決するための国の事業ということで、釜石の場合、生活応援センターというのは、かなり先駆的な取り組みで、先ほど黒田さんもおっしゃられたとおり、他の地域に誇るべきものですので、もっとPRすべきだと思います。ですので、国が意図しているその包括的支援体制の、ある程度の部分は現状でもできている。ただ、足りない部分もありますので、これらの足りない部分を整えていくとそういった取り組みというふうにご理解を頂ければと思います。確かにご質問にあった生活応援センターについても、もっと広くPRして、利点も十分に周知していく必要があると思います。

【黒田委員】

まちづくり課と保健福祉部でうまくコミュニケーションを取り合っているわけですよね？

【鈴木保健福祉部長】

はい。保健福祉部とまちづくり課の方では保健師も配置しておりまして、庁内の中では連携をとっております。

【黒田委員】

生活応援センターは頑張っています。私はほぼ毎日顔を出しているからわかる。だからもう少し各部署が生活応援センターを際立たせるような味付けをしてほしいです。

【平野市民生活部長】

はい、ありがとうございます。

まさに皆さんに育てていただいている生活応援センターだと思っています。

引き続きよろしくお願ひしたいことと、今おっしゃられたように、何かしら役割をしっかりと担うような、アピールすることも大事ですが、地域の皆様にそう思っただけの生活応援センターであることが大事だと思うので、引き続きよろしくお願ひいたします。

【古川委員】

はい、鶴住居地域会議の古川と申します。私の方からは、9ページです。津波は、今後30年間で、70から80%の割合で、大地震津波が来るということと言われて、7、8年たてばもうあと30年が20年になっているかもしれないし、明日来るかもしれないし、そういう中で、町内会含めて、問題意識を持って、常に新聞報道とかマスコミの報道や市役所の方の講習会とか参加したりして勉強しているわけですが、要は、大きな地震或いは津波が、予測される中でどう命を守っていくかというのが大きな課題ですが、この資料にもあるように、コロナ禍で3年間、市としての津波訓練はしていませんでした。命を守るということを行っている以上、コロナ禍で訓練を止めますというのはどうかと、ちょっと問題視しています。にも拘わらず、私どもの小中学校は下校時、毎年訓練をやってきました。そういったこともあって、町内会としても問題を持っていますし、また最近前からですけど、隣の大槌はもう、高台の城山体育館公民館、そこにみんな集まると渋滞も起きたり車使う人ですね、どうしても弱者とかそういった方々高齢者や車でなければ逃げられない人は、あそこに行くと渋滞もあつたりするから、それで住民が、2本ある川の大槌川、昔の金沢小学校跡地の方にまず避難するとか、手前の小槌川の方も奥の方の、旧清掃工場も活用するというようなことも言っています。

それで、先ほどから言っているようにいつ来るか分からない中で、また県の方のいろいろな指

針があって、釜石市としても今、指針待ちだということを言っていますけれども、鶴住居のことを一つ考えても、やっぱり避難場所、避難所の大きいところは小中学校です。そこにいろいろな方々の車、原則徒歩というふうになっていますけど、どうしても高齢化になったりすると車でなければいけない人も多くなっています。それで、命を守るということを考えれば、近くに栗林奥の方に栗林小学校があります。あと長内川の奥であれば、仮設とかアパート、雇用促進のほか国の施設ですか、あそこは40ぐらい、部屋があるのですが今使っているのが一つか二つですね。そういうところを活用すれば、1日、2日、3日、4日は生きられると。こういうことも考えられます。ですから、いつ来るかわからないのには、ある程度、県の指針を待つ前に、どういう行動をとらなければいけないのかというのは、早く指針を出してもらいたいなと思っています。

それから季節によっては、3.11の時は非常に寒く、雪も降っていました。最近ですと、ペットも飼っている方も多いですからそういったものも含めて、早急に検討してもらいたいなと思っています。

うちの町内でもある人は、車でないと逃げられないから、恋ノ峠の石屋さんと契約していると、個人的に契約して、大きな津波地震来たら、そこに車おかせてもらうことにしているのだという方もいます。ですから町内会も頑張らなくてはいけませんけども、地域にあった避難方法を今後とも考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【小泉会長】

はい。ありがとうございました。

やはり自分達の考え方も前面に出しながら、そうすると市も後追いでもいいし、どっちが先ということではないので、皆さんでディスカッションが必要ですよね。だからいつもやっていると、おのずと方向性は見えてくるので、でも早くやっておかないと、今言ったような肝心なところが、とにかく最後まで遅れるところ、車で動かさなければならぬような、ご老人とか、弱者の話ですね。

みんなで、早くやっておいたほうがいい。各町内会、地域ごとでその特性を持ってやっていただければ、行政は行政ですぐ後、追いついてくるだろうし、行政が先にやったほうがいいということとは限らない。積極的によろしくをお願いします。

【佐々木危機管理監】

今先生からお話がありましたので、それに付け加える形で、まず訓練のお話でございました。コロナで訓練ができなかったというところもありまして、昨年度、今年度の3月、市の全体の訓練を再開してございます。位置付け的には、例えばこの9月に、避難所の開設訓練であるとか、各町内会、自主防も、様々な訓練をやっているところがございます。

それから中妻町内会は10月に、ここ3年ぐらい中妻の方でも避難訓練をしているといったところで、それぞれ訓練をやっていただくと、我々の方も、担当者が、倉庫の中身の場所がわからなければいけない、学校の体育館の鍵がどこにあるのか、どの先生と連携して対応するかといった、避難所開設訓練をしており、鶴住居町内会さんも一生懸命我々の方と連携を取りながらやっております。非常に感謝しているところでございます。

そういったことを繰り返しながら、我々の方も内部の本部訓練などをやって、総仕上げのような感じで最終的には3月に市全域の訓練をやり、そういった形で組み立てていければいいなということで、昨年度から、今年度も同じような流れで考えていきたいといったところでございます。

それから当市の指針といいますか方向性というお話がございました。これは、車で避難ということもありましたけれども、県の方で減災対策会議というのを開いて、我々の方でもいろいろと去年の浸水想定を踏まえ、いろいろな計画を進めてきたわけです。

そうした中で、車の避難と、要支援者の避難、津波避難ビルの指定という3点を県の減災対策会議で協議しましょうという流れがございました。

これは、計画の方向性を決める上で非常に重要なことなので、まだ結論は出ていませんけれども、これからも、会議を続けていくという県の話があるので、そういった難しい課題については、県を中心に沿岸市町村も足並みが揃うような格好で取り組んでいきたいというところでござい

す。ただ自動車避難につきましては、様々お考えがあろうかと思えますけれども、国も県も、我々釜石市も、原則徒歩避難ということを行っていますので、これは、崩さないでいきたいというふうに思っています。

ただ例えば今は唐丹町荒川の町内会で練習していますけれども、要支援者が、内閣府で示している、逃げ方避難の個別避難計画と言いますが、これを作らなければならないのですが、これが気象災害であれば作れるのですが、例えば台風が来るとなれば、3日前から動けば助ける方も助けられる方も安全に避難できるわけですけど、津波というのは発生してから20分、30分できますので、助ける側も助けられる側も安全と言えない状況なわけです。けれども、法律では、安全を確保した上で助けろというちょっと無理な法律になっているので、こういったところをどうするのかといったところが課題としてあります。

そうした中で、例えば荒川のように、一本道で道路も交差しない、渋滞も発生しないところであれば、車の避難で要支援者を助けられるのではないかとということで、去年から取り組みを進めているところです。

それを我々で先行してやっていますけれども、地形と道路状況が許すのであれば、何ヶ所か指定できるのではないかと、そこで導入できるのではないかとという思いでおりますけれども、今練習しているのは具体的には上荒川です。国の方の減災対策会議でどういうふうになったかというところ、我々と同じように道路の状況、地形が許すのであれば、そこは導入してみるのもいいのではないかとということで終わっている状態です。要支援者と津波避難ビルについては具体的な指定がまだ示されておりませんので、これが後回しになっているような状況ですけれども、例えばこの街中も高いビルがありますが、今県の方の想定の高さからいくと、どこも1件たりとも津波避難ビルに指定できない状況です。

こういった中で、どうやって人を助けるのか、そこに逃げ込んではいけないビルにどうやってそこから避難させるのかということが非常に課題になっていて、その津波避難ビルについてもどうやったら指定できるかというのを探っていこうといったところで、まだ結論が出ていないところで、これは我々だけではなかなか決めることが難しいという課題がありますので、早急に県の方とも話しながら、国に働きかけていって、こういった方法があるのかといったところを探って参りたいと思っています。

それから避難の仕方というお話がありました。我々は避難場所、それから二次的な避難所というものを指定し、そこに避難してくださいという一連の流れや逃げ方を計画して作ったりしていますけれども、今話をしているのは、やはりどうしても浸水想定範囲が広いので、それだけではカバーできないところがあるだろうと。それから地域で、自分たちが一番安全な場所はよく知っているだろうということで、必ずしも市が指定した避難所、避難場所に逃げるということではなく、自分たちでそういういいところがあるのであれば、例えば会長さん方がいいところがあるのであれば、そこに地域の人たちが逃げるような方法でもいいので、我々もその辺の計画の作り方を話し合っていきましょうということを言っております。

いずれ我々も、避難場所とか避難所指定するのですけれども、例えばその浸水想定が広がってしまうと、そこに職員が行けないという場所も具体的には出てきています。ですから全てを市の職員が賄うということも難しいですし、地域の方々に任せなければならない部分というのは必ず出てきますので、そういったこともお願いしながら、どういう計画がいいかといったところでまた引き続き地域に入り込んでいきますので、鶴住居町内会さんも我々の方で行って話して、いろいろなご意見をもらって、いろいろな協力ももらいながら進めていますので、そういったやり方が全地域でできればいいと、そういう進め方をして参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【小泉会長】

ありがとうございました。

地道にやっていくしかないですね。100%ということは絶対ありえないので。

どうぞよろしく申し上げます。

【横澤委員】

アットマークリアスNPOサポートセンターの横澤と申します。

1ページのワーケーション施設の整備についてお伺いさせていただきます。

まず、2021年から取り組みをされているということで、ニュースを見ていると全国的にワーケーションをいろいろ展開している地域はいっぱいあると思うのですが、釜石でしかできない研修とか、体験プログラムを提供して、95%を超える方が、すごくよかったと言っているということですが、具体的に釜石でしかできない研修体験プログラムとはどういうことをされているのかを聞きたいです。

【中村総務企画部長】

ワーケーション施設、先ほど説明したとおり、2021年から始めて企業様の方から、非常に好評を得ているということで、今ご質問にあったどのような釜石らしさということなのですが、東日本大震災というその震災を当時の話ですとか、現地に来て初めてわかるというようなことがまずは一番大きな体験ができるということの感想が寄せられております。

あとは、自然が豊富で、食べ物が美味しいですとか、そういったワーク以外の楽しみ方も十分できるということが好評を得ていると伺っております。

その他のワーケーションも、企業型ということで、1人でふらっときた方はちょっとお断りして、あくまでも企業単位で、企業の研修も兼ねたワーケーションというところも好評を得ているというふうに伺っております。

【横澤委員】

東部地区などで見ると、そういう団体で歩いている方を見かけたりするので、来ているというのがわかるのですが、釜石市内の中心地から離れたところにいる人たちが、どういう人たちが来ているというのが全くわからない状態で、市からの報告でこういうことをやっていて、県外からいらしてますというのを聞いても、何のことみたいな感じになっているのが現状なのかなというふうに感じているところもあるので、もう少し市民の方たちと交流できるような、でも企業の研修なので、すべてがすべてそういうことはできないかとは思いますが、釜石らしさといえば、海もあって山もあっては、この三陸沿岸地域はみんな同じ条件なので、もうちょっと釜石らしいところを何とか工夫していただいて、地域の人たちとも関わりを持てるようなことを考えていただければというふうに思います。

【中村総務企画部長】

確かに釜石は、そういった人の繋がりということで昔からそういった人情がありますので、今のご意見をぜひ参考にさせていただいて、市民と交流できるようなプログラムづくりについて検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

【鳩岡委員】

釜石広域介護支援専門員連絡協議会の鳩岡です。よろしくお願ひします。

私は2と3のところを付随して聞きたいのですが、まず一つ質問なのですが、2の方で書かない窓口はすばらしい取り組みだなと思って見ているのですが、今この5課35種類の申請を、デジタル化ということでお話あったのですが、今後、こちらの方がしっかりと他の課へ、広がっていく予定があるかというところをお伺いしたくて質問しました。

【菊地総合政策課長】

総合政策課長の菊地と申します。

ご質問いただきましてありがとうございます。

書かない窓口の方ですが、この5課35種類の申請というのは、書かない窓口に関しては一旦これで終わりということですが、今後もいろいろその他の申請で、行政手続き関係、ネットでの申請とか、そういうものはまた広がりが出てくるというふうに考えております。

【鳩岡委員】

ありがとうございます。

私も仕事柄なのですが、3番の方ですけれども、重層的支援体制というところで、行政で一番ここでは、連携できるというか、高齢者の方だったりとか、子供の方だったりが一番悩んでいるのは申請なのです。この申請の手間ですごく苦しんでいます。一部に関しては、私たちが市役所の職員のように申請をしているところもあります。なぜ私たちがここまでというところもありますがそれをしないと高齢者の方々の不利益になると思ってやっているとところもございます。

一つ提案したいのは、この書かない窓口をもう少し広げていただくのと、今あったのですが、ネットで申請できるというところで、そこをかなり広めていただきたいと。一つの理由としては、特殊なところもありますが、家族が県外にいるケースが結構多いです。県外から申請できないのかとか、県外から書類が取れないのかということで、やっと2、3年前から、ホームページなどで申請書類が揃ってきていると思っているところです。

岩手県だと北上市がかなりこの申請に関しては進んでいて、電話とファックス禁止という取り組みをしているみたいですね。すべて申請はメールでフォームがあって、フォームでチェックすれば申請できるという形を目指しているそうです。その申請の簡素化を進めていただけると介護している家族や、子供を育てている親御さんたちの負担も減るのかなと。

ぜひ書かない窓口プラス電子情報処理とか、申請できるところを法律上の壁もあると思うので、そこを精査しながらやっていただけると非常にありがたいというところです。

最後一つですが、今は書面申請でしようがないと思うのですが、その中で、まだ一部で判子押してくださいという書類があります。そのあたりも、特に介護関係の申請で、こっちの書類は、判子いらなくなっているのに、こっちの書類は判子必要だというところで、できれば整理していただければと思います。家族介護用品支給だと必要ですので、できるだけ申請の負担を減らしていただくというのが、支援としてこれからの未来に繋がっていくと思いますので、支援の質とかそういうところも先ほど黒田さんに言っていたところもあるのですが、まずそこに取り組んでいただけると、少しずつでも負担が減って、行政の方も負担が減るのではないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【鈴木保健福祉部長】

ご提案ありがとうございます。まさにその通りだと思います。

実際の現場では高齢者本人が手続きするというより、周りの方、事業者さんの支えで成り立っていると思いますので、手続きの簡素化を進めるように考えていきたいと思います。判子の件ですが、今すぐに対応できるものは、省略など対応できるか検討していきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【小泉会長】

時間も押してきましたのでこの辺で、ご意見がいっぱい出ましたので、行政の方も考えながら、また住民と一緒に、物事、作っていただければ幸いかなと思います。それでは、6番の議事に入っていきたいと思います。

【洞新市庁舎建設推進室長、川崎国際港湾産業課長から説明】

【加藤委員】

一番最初の、令和5年度の主な取り組みについての7ページの脱炭素先行地域を今申請中ということですが、その取り組みの全体像の中に、釜石港を中心とした地域というふうにありますので、当然これは市役所も入ってくるということだろうと思いますが、その次に書いてある生物多様性保全とそれから再エネ導入の両立ということは、生物多様性保全と再エネ導入は、対するものであって、それを何とか両立させようという意味なのか教えていただきたい。

【小山田産業振興部長】

脱炭素先行地域のエリアということで、東部のエリア、釜石港中心にエリア設定していますので、市役所周辺といいますか、商店街周辺を想定しております。

【平野市民生活部長】

私から、生物多様性の部分に関しては、先生は環境審議会委員でもいらっしゃるの、また改めて時間を用意してお話させていただければと思います。

【畠委員】

学校についてお聞きしたいと思います。畠と申します。よろしくお願ひします。

学校開設とありますけども、本当に成算があるのでしょうか。以前あった専門学校は、早期に無くなりましたよね。ここには書いておりませんが、今回も外国系日本語学科の開設は1年遅れましたよね。

留学生だから法務省入管とか教育とは違った部分が入ってきて、何か問題があったのだと思いますが、盛岡に同じ学科を持っている龍澤学館が新たに開設するのに、申請が通らなかったということはあるのでしょうか。申請が不備だったから1年延ばしますって。

6ページ下の方に、龍澤学館は設置運営、釜石市は誘致開校支援とありますが、設置とは学校を開くということだと思ふのですが、公費を使って学校を整備しているのは釜石市ですよ。何か全体的に違っているのではないかと思います。或いは、外語観光学科について、具体的に何を勉強して、どういう資格を持って仕事につけるのか。地元定着型と言ひますけども、そのような仕事はありますか。3年たちますと、毎年40人ずつ卒業していく状況の中でそれを地元で、吸収できますか。そういった検討はなされているのでしょうか。

【小山田産業振興部長】

はいご質問ありがとうございます。

まず龍澤学館ですけれども、今の説明のパワーポイントでもありましたが、市と連携協定を結びまして、将来にわたり、釜石地域沿岸地域での人材育成であるとか、少子高齢化に向けた対応策、高等教育機関の設置、そういった方向で協議を重ねて参りました。そうした方向性の中で龍澤学館としても、沿岸地域で高等教育機関を設置することによって、県全体の北上川流域以外でも、沿岸でもそういったメリットがあるといひますか、その可能性があるというふうに判断しまして、釜石を選んでいただいたところでございます。

もう1点ですけれども、外国人の関係ですね、法務省の仙台出入国在留管理局の申請なのですが、実は今回、龍澤学館以外にも全国で日本語教育機関の申請をしている団体は、全国様々ございまして、龍澤学館と同様に告示不相当という結果が出ているところもあるように伺っております。今、国の方で新聞報道等でもご承知のことと思ひますが、文科省と法務省が連携しまして、この日本語教育機関の制度の見直しをしております。新しい法律に基づいて、6年度から動き出すという状況にございまして。そういった背景があつて、これまで以上に流れが大分厳しくなつたのではないかというふうに見られている状況にございまして。

以前釜石にもこういった学校があつたという話ですが、龍澤学館の沿岸地域への立地というものはその可能性もあるということで、今動いているところでございまして。卒業生の関係でもう一つは、龍澤学館の方とも話をしておりますが、外国語観光学科は龍澤学館の方で盛岡にも同様の学科を設置しております。そちらの卒業生の主な就職先が旅行代理店であるとか、ホテルです。就職先も当然沿岸地域に就職するのが一番ですが、県全体を見たときに、内陸部も含めて、就職先を探していくような感じになるというふうにご考慮しております。

【畠委員】

質問に答えてないですよ。

【平松副市長】

今畠さんのご質問は、本当にやっていると申しているのかと、この地域、学校としては、卒業生の数を見ても、そもそも就職でも吸収できないし、過分じゃないのかというご心配だと思ひます。

ただ、畠さんはじめ皆さんやめろと言っているのではなくて、本当に大丈夫なのかという覚悟と

いいですか、安心した見通しを市から引き出したいという思いで聞いていただいていると思います。

正直言って我々も、100%、160人の学校は未代続きますと言い切れるとカッコいいのですが、そんな甘いものじゃないということは勉強して参りました。

ただこれまでの先ほど申し上げた経過の中で、どんどん人口が減ってく中で、釜石に何とかにぎわいとか経済効果をもたらすために、学校にいる間、全員卒業して釜石に就職できなくても、学校にいる間の経済効果も含めて、何とか釜石でこの学校行ったことによるメリットをいただけないかということで、議会の皆さんとまた議論してやってきたものなので、まず我々も一生懸命頑張りますし、龍澤学館さんが経営するのだからと放り出すつもりではなくて、我々はできる範囲でご協力させていただいて、長い間学校も安定的に経営できるように応援して参りたいと思っています。

決して満足な答えになってないのは承知しておりますけども、一緒になって頑張って何とか釜石の活性化のために取り組む事業だということで、ご理解いただければと思います。

【畠委員】

この説明で理解はできないですが、市民に向けてこれから説明があると思うのでよろしく進めていただきたい。

【小泉会長】

今言ったようなことをやっていこうということで、市民に対して、行政が常に情報を伝え、それを納得しながら進める。それが鉄則でございますのでよろしくお願いします。

市庁舎についてもまだわからないとのことなので、進めながらですけど。今の状況では、市議会も今度新しくまた始まるわけでございますけれども、そこでまだ色々討議があると思いますので、また討論しながら、この総合振興審議会に戻して、またディスカッションして、ここで決めることではございませんけれども、どのようにしていくかということ相談する会なので、思ったことをどんどん言えるような場づくりを進めたいと思います。

時間の進め方が悪くて申し訳ございませんでした。

その他に何かありませんでしょうか。なければお返しします。

【菊地総合政策課長】

小泉会長ありがとうございました。

それでは野田市長の方から本日の総括をお願いいたします。

【総括・野田市長】

今日は皆さんにおかれましてはご多忙のところご出席いただきまして、また貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

今日の大きなテーマは新しい庁舎について、一度は失敗して、入札がうまくいかなかったということで、再度積算いたしまして、また2回目の入札を進めたいということの説明ということでございますので、これがうまくいきますと、令和8年の開庁に向けて準備をしていきたいということでございます。

それから龍澤学館につきましても、いろいろございましたけれども、今教育センターの工事を進めておりますので、この改修工事が終わりましたら、多分10月ごろになると思いますが、いわゆる竣工式兼ねてですね、開校式をやるということで、龍澤学館の方と連携をさせていただいております。具体的学科の開設は来年の4月を目論んでおりますが、岩手県私立学校審議会が9月か10月に開かれるということでございますのでその席で、釜石での学科の開設が認められるかということでございます。それが認められれば、来年の4月の開校に向けて、準備をしていかなければならないと思っております。

新しい市庁舎の建設に相まって、教育センターが空いてしまう。それから保健福祉センターの二階、保健福祉部の皆さんが使っておりますがここも空いてしまう。それからシープラザの二階も空いてしまうというものですから、こうした空いているところを別な形で利用していかなけれ

ばならないということも一緒に考えながら、今進めてきたところでございまして、たまたま津波で、全部計画がずれてしまいましたので、いずれ令和8年までに、そういった空く施設を、再利用できるような形で進めていかなければならないと思っております。

先ほど龍澤学館の新たな学校が、大丈夫かという話もあって全くその通りでございまして、岩手大学の水産学コースというのを震災直後、これは本当に岩手大学の歴史的な決断です。岩手大学に世界3大漁港の三陸をイメージして、岩手県に国立大学の水産学部がなかったということですが、それが釜石に来ていただきまして今50人ぐらいの生徒と先生、水産の大学院がございますから、学んでおりますけれども、この龍澤学館がくれば、さらに若い方々が、釜石の一つの学びの場所になるということでございますから、これからの将来にとっては大変希望に満ちたものになるのではないかと思いますし、そうなる努力をしていかなければならないと思っております。

実は私は、次の選挙は11月にございますけれども、市長選には立候補しないこととしておりますので、多分今日の総合振興審議会が最後になろうかと思えます。

いろいろと計画してきたものが、なかなか思うとおりにならない部分もありましたが、現時点では何とか実現できる見通しが立っておりますので、こうした手がけたものについては、きちっと最後まで実現できるように、精一杯責任もって取り組んでいきたいと思っております。

もちろん課題はまだまだ山積しておりますが、市民の皆さんのお力添えがなければ、すべて行政だけでは、物事は進んでいきませんので、市民の皆さんのお力添えが必要でございます。

どうぞ引き続き、皆様のご支援とご協力をいただきながら、釜石市がさらに発展し、また市民の皆さんが幸せにこの場所で暮らしていけるよう、よろしく願い申し上げまして、本日の御礼にかえさせていただきます。皆さん、ご苦労さまでございました。

【菊地総合政策課長】

以上をもちまして、令和5年度第1回釜石総合振興審議会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。